工事仕様書

1　工　事　名　砂場改修工事（西町第３児童遊園）

2　工 事 期 間　契　　約　　日 から 令和7年（2025年）3月28日 まで

3　工 事 場 所　西町第３児童遊園

4　支 払 方 法　工事完成後一括払

5　工 事 内 容　砂場木製枠の改修工事を行う。

工事名	単位	数量	摘　要
砂場改修工事 （西町第３児童遊園）	式	1	既存砂場木製枠撤去・設置を行うこと。
	個	32	コンクリートブロック（W=100同等品以上）
	本	6	コーナーガード（直線（2m）同等品以上）
	個	4	コーナーガード（直角コーナー同等品以上）
	個	10	コーナーガード（ジョイントカバー同等品以上）
	式	1	モルタル、鉄筋（D10）等

6　そ　の　他

・当該工事の方法については、監督員の指示に従うこと。

・特に記載のない場合、発生材は受注者の負担で適正に処分すること。

・工事施工に当たり、常に監督員と連絡を密にすること。なお、官民境界の確認等、必要に応じて監督員の立ち会いを求めなければならない。また、施工箇所に境界杭が存在する場合はその復元を行うこと。

・施工中、各工種ごとに写真撮影を行い、工事完成後に、監督員に提出するものとする。
なお、電子黒板（デジタル工事写真の小黒板情報電子化）を希望する場合は事前に監督員と協議し、承諾を得ること。

・監督員が提出するように指示した書類は、指定期日までに提出すること。

・工事完成後は、監督員に報告し、検査を受けることとし、指示があるまでは当該施設を開放しないこと。

・供用が開始されている公園等での施工となるため、第三者災害に十分注意し、作業中及び作業終了後は立ち入り禁止措置をとること。

・工事中は、看板を設置するとともに、使用車両などに市発注の業務を行っていることを明示すること。

・工事の実施に当たっては、草加市環境マネジメントシステムに基づく取り組みに協力すること。

・工事の実施に当たっては、人権を尊重するとともに、工事に関わる者が人権に配慮することができるよう努めること。

・草加市政における公正な職務執行の確保に関する条例(平成19年条例第16号)第6条及び草加市が締結する契約からの暴力団排除措置要綱(平成8年告示第155号)第9条の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

①受注者及び受注者の下請業者が、不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合は、市長に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。

②受注者は、市及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。

・この仕様書の定めにない事項及び疑義が生じたときは、協議して定めるものとする。

7　問 合 せ 先　草加市役所　都市整備部　みどり公園課　施設管理係　高橋　幸司
TEL　048-922-1973（直通）

工事特記仕様書

1　工　　事　　名　砂場改修工事（西町第３児童遊園）

2　工　事　期　間　契　　約　　日 から 令和7年（2025年）3月28日 まで

3　工　事　場　所　西町第３児童遊園

4　支　払　方　法　工事完成後一括払

5　工　事　内　容　工事仕様書のとおり

6　設　計　変　更　監督員と協議を行った結果、必要に応じて設計変更を行う。ただし、納まり等の軽微な変更は、設計変更の対象としない。

7　提 出 書 類 一 覧

書類名称	提出時期	提出部数	備考
着手届	着手時	1	必要に応じて提出
現場代理人等通知書	着手時	1	必要に応じて提出
材料承諾書	着手時	1	必要に応じて提出
工事記録	業務完成時	1	必要に応じて提出
工事写真	業務完成時	1	必要に応じて提出
出来形管理図	業務完成時	1	必要に応じて提出
現場発生品調書	業務完成時	1	必要に応じて提出
工事完成通知書	業務完成時	1	必要に応じて提出
建設業退職金共済証紙購入状況報告書	着手後、速やかに	1	同制度を利用しない場合、その理由がわかる書類を提出すること。
建設業退職金共済証紙添付実績報告書	業務完成時	1	
その他必要な資料		1	必要に応じて提出

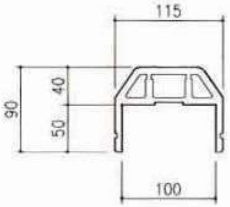

標準断面図 S=1/5

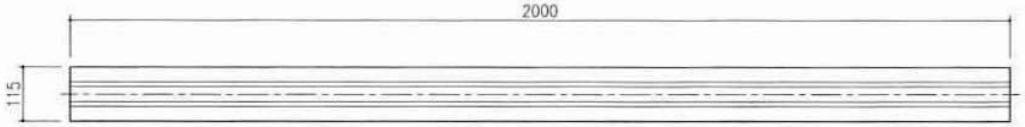

平面図 S=1/10

KGR-100T

コーナーガードロム100 直線

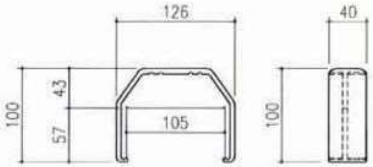

立面・側面図 S=1/5

KGR-J100

コーナーガードロム100 ジョイントカバー

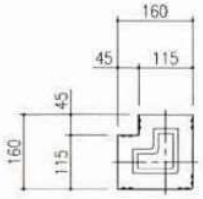

平面図 S=1/10

KGR-100K

コーナーガードロム100 直角

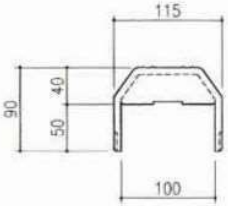

断面図 S=1/5

コーナーガードロムは、耐候性合成ゴム（EPT550）成形品とする。
本製品は、（一社）日本公園施設業協会賠償責任保険加入製品とする。
本製品は、ISO9001認証取得企業品とする。

位置図

草　　加　　市

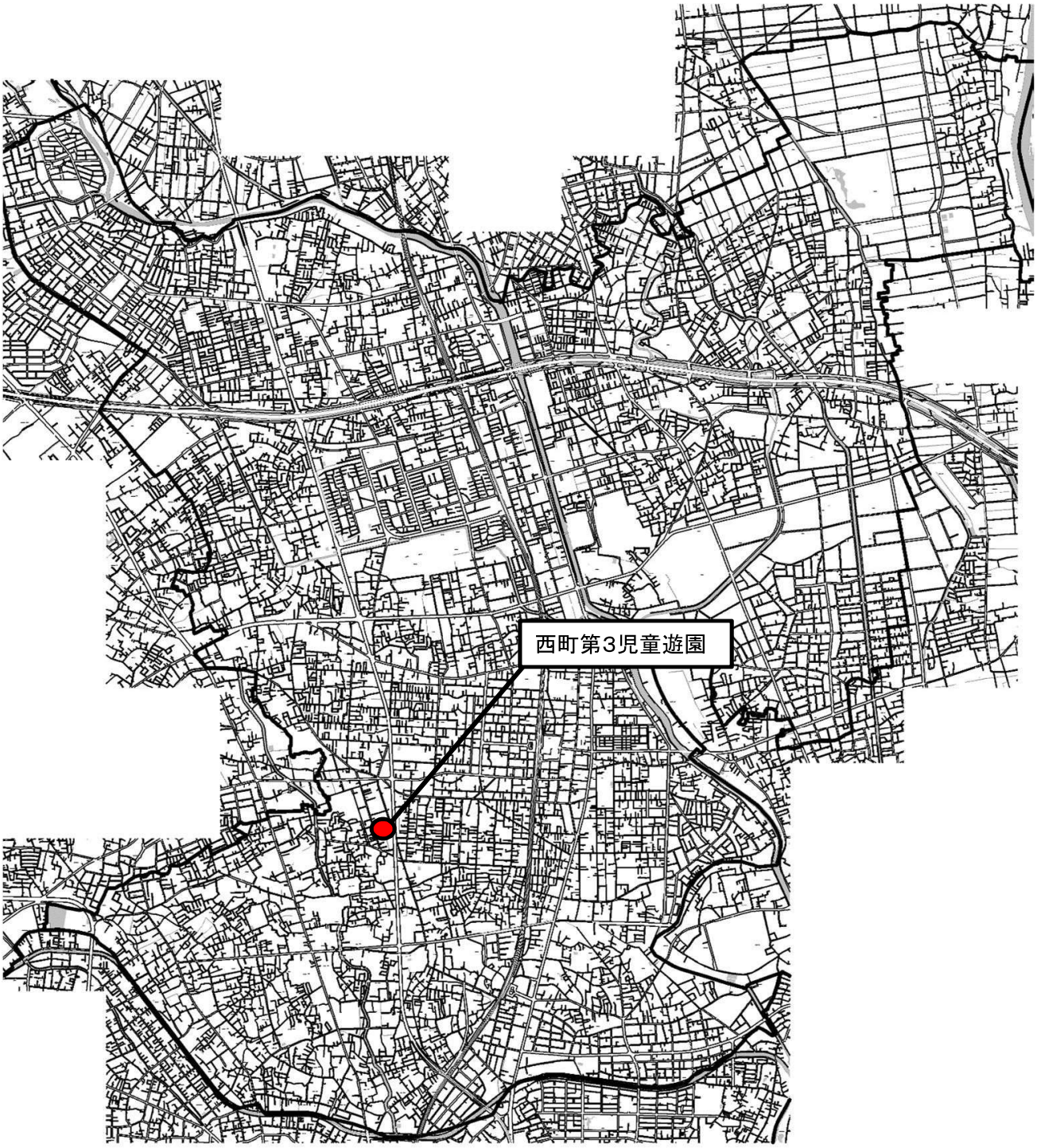

位置図

西町第3児童遊園

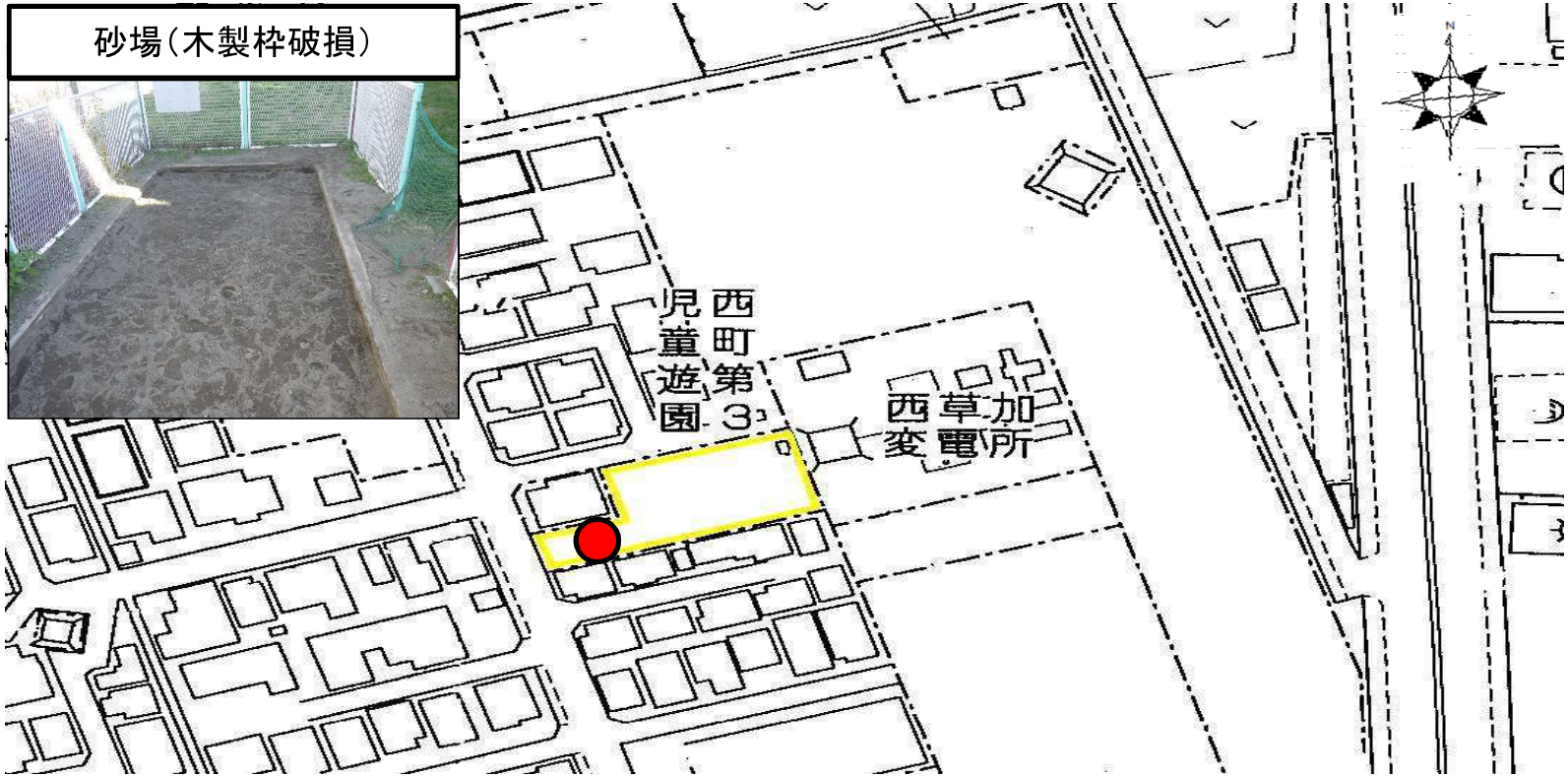

●：工事箇所　※詳細は監督員の指示による。

砂場改修工事(西町第3児童遊園)

種別	形状・寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
既存砂場木製枠撤去工	普通作業員		人			
ダンプトラック	2t(オペレーター含む)		日			
砂場枠設置工	普通作業員		人			
コンクリートブロック	(W=10㎝)	32.0	個			
モルタル等	モルタル・鉄筋(D10)等	1.0	式			
コーナーガード	直線(2m)	6.0	本			
コーナーガード	直角コーナー	4.0	個			
コーナーガード	ジョイントカバー	10.0	個			
発生材処分		1.0	式			
小計						
諸経費						
小計						
消費税						10%
計						